

若林農林水産大臣の中国出張結果概要

平成19年12月
農林水産省

1．日時・場所

11月30日(金)～12月2日(日)

中国・北京

2．随行者

佐藤総括審議官(国際)、原口大臣官房参事官(環境・国際)、塚本農林水産技術会議事務局研究総務官(兼消費・安全局)ほか

3．概要

(1) 日中ハイレベル経済対話(12月1日)

北京において、日本側は高村外務大臣、若林農林水産大臣ほか計6閣僚、中国側は曾副総理、孫農業部長、李国家質量監督検査検疫総局長ほか計8閣僚等が参加し、日中双方のマクロ経済、貿易・投資上の問題、気候変動を含む環境とエネルギーの問題、地域及び国際社会の経済問題について意見交換を行った。

若林大臣からは、貿易、環境問題その他に関し、これまでに中国との間で行ってきた様々な交流・協議を踏まえ、更に一層これらを推進する観点から積極的に発言を行った。農林水産関係の主な成果は以下のとおり。

(ア) 森林・林業に関する政府間協力及び日中民間緑化協力委員会の着実な活動を評価するとともに、持続可能な森林経営の実施に取り組むことで一致。

- (イ) バイオマス利活用の発展に向け、情報交換や技術交流に取り組むことで一致。
- (ウ) 植物品種保護制度の強化と調和のため、東アジア植物品種保護フォーラムへ積極的に関与していくことを確認。
- (エ) 中国産かぼちゃ、加熱加工偶蹄類肉製品の対日輸出、日本産米の対中輸出の貿易問題について、技術的協議により、2008年3月末までに検討し解決すること等につき一致(別紙：「中国向け精米輸出等大臣級会談の概要」参照)。また、日中両国の農産物輸出の検疫技術交流と協力を更に強化し、円滑な貿易を実現することで一致。
- (オ) 農業協同組合、農業技術普及等の農業分野における協力を評価するとともに、その更なる推進に一致。

(2) ^{そんせいさい}孫政才農業部長との会談(12月1日)

若林大臣は、精米等日本産農産物の輸出の促進につき孫部長の協力を求めるとともに、農協、農業技術普及、農村建設、バイオマス、農産物の品質安全管理といった農業分野における日中間の交流・協力の成果を高く評価し、今後ともこれらを推進することで孫部長と意見が一致した。

(3) ^{りちようこう}李長江国家質量監督検験検疫総局長との会談(12月1日)
(別紙のとおり)

(4) 日本産品の海外でのトップセールス(12月2日)

若林大臣は、「農商工連携」促進による地域活性化のための取組の一環で、北京の新光天地百貨店の常設店舗にて、甘利経済産業大臣とともに、日本産農林水産物・食品の宣伝販売を行った。

中国向け精米輸出等大臣級会談の概要

1 2月1日、若林農林水産大臣が李長江 中国国家質量監督檢驗檢疫総局長と北京で会談を行い、動植物検疫に関する両国の関心事項について意見交換を行った結果、以下のとおり合意した。

1 両国の重要関心品目について、2008年3月末までに協力して検討し解決するものとする。

(1) 日本側関心品目

日本産精米の検疫問題について、日本側は双方が協議した方法によりくん蒸倉庫の調査を完了させ、結果を中国側が確認し、3月末までに解決する。

上記の恒常的な輸出条件が整うまでの間、暫定的な措置として第1便(24トン)と同じ輸出条件で、150トンまで輸出することができる。

(2) 中国側関心品目

中国産かぼちゃ(中国北部のミバエの発生のないことが確認された地域で生産されたもの)について、3月末までの輸入解禁に向けて日本側の国内手続を開始する。

日本向け豚肉加熱処理施設(35施設)について、3月末までに、日本側による現地調査など所定の手続を踏んで施設の指定作業を終了する。

2 このほか、中国産生鮮家きん肉の対日輸出については、来年5月に見込まれるOIEによる規約が制定された段階で、両国間で早期の問題解決を推進する。

3 今後とも両国が協力し、課題の解決に向けて技術的協議を加速。